

点線より上部を記入の上、申請者→市区町村
市区町村による確認後、点線より下部を記入の上、市区町村→申請者→税務署

別記様式①－１

低 未 利 用 土 地 等 確 認 申 請 書

年 月 日

住所 _____
電話番号 _____
氏名 _____

下記土地又は当該土地の上に存する権利（以下「土地等」という。）は、下記譲渡日において、都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 4 条第 2 項に規定する都市計画区域内にある租税特別措置法（昭和 32 年法律第 26 号）第 35 条の 3 第 1 項に規定する低未利用土地等（土地基本法（平成元年法律第 84 号）第 13 条第 4 項に規定する低未利用土地又は当該低未利用土地の上に存する権利）に該当しますので確認願います。

土地等の所在地	
譲 渡 日	年 月 日

（注）申請者は、申請日、住所・電話番号・氏名及び上記太枠内を記入して譲渡した土地等が所在する市区町村に提出すること。

（切り取らずに税務署に提出してください。）

市区町村記載欄（点線上部の申請書部分と一体として交付）

低 未 利 用 土 地 等 確 認 書

上記土地等が都市計画区域内にある低未利用土地等に該当すること、当該低未利用土地等の譲渡後の利用及び譲渡の年の 1 月 1 日において当該低未利用土地等の所有期間が 5 年を超えることについて確認しました。（租税特別措置法第 35 条の 3 第 1 項）

確認年月日	年 月 日
確認を行った市区町村長	印

上記土地等と一筆であった土地からその年の前年又は前々年に分筆された土地等の有無	有・無
上記が「有」の場合、当該分筆された土地等につき低未利用土地等確認書を今回の申請者に交付した実績の有無	有・無

（注） 申請者は記入しないこと

別記様式①－ 2

低 未 利 用 土 地 等 の 譲 渡 前 の 利 用 に つ い て

年 月 日

(宅地建物取引業者による記名)

住所 _____

氏名 (法人にあつては名称及び代表者の氏名)

宅地建物取引業の免許番号

() 第 号

連絡担当者 _____

電話番号 _____

下記の土地又は当該土地の上に存する権利（以下「土地等」という。）の譲渡前の利用状況について、下記の通り確認しておりますので、その内容をここに証します。

記

土地等の所在地	
売買契約年月日	年 月 日
譲渡前の利用の用途	☐ 空き地 ☐ 空き家 ☐ 空き店舗 ☐ コインパーキング ☐ その他 ()

(注) 1 本様式は、宅地建物取引業者が記入すること。

2 利用の用途については、「その他」を選択した場合は必ず具体的な利用用途を記載すること。

市区町村記載欄

*確認申請書（様式①－ 1）の受付番号及び年月日	第 号 年 月 日
*確認書（様式①－ 1）の交付番号及び年月日	第 号 年 月 日

別記様式②－１（宅地建物取引業者の仲介により譲渡した場合）

低未利用土地等の譲渡後の利用について

年 月 日

（宅地建物取引業者による記名）

住所 _____

氏名（法人にあっては名称及び代表者の氏名）

宅地建物取引業の免許番号

_____（ ） 第 _____ 号

連絡担当者 _____

電話番号 _____

私/当社が売買取引を仲介した下記の土地又は当該土地の上に存する権利（以下「土地等」という。）については、当該取引の買主より、当該取引時点において取引後に当該土地等を利用する意向を有することについて下記の通り確認しておりますので、その内容をここに証します。

記

土地等の所在地	
売買契約年月日	年 月 日
土地等の利用開始予定時期（見込み）	年 月 日頃
利用の用途（見込み） ※ 複数選択可	☐ 住宅 ☐ 店舗 ☐ 事務所 ☐ 工場・作業場 ☐ コインパーキング ☐ その他の事業利用 ☐ その他（ ）

- （注）１ 本様式は、宅地建物取引業者の仲介により取引を行った場合において、宅地建物取引業者（買主側、売主側、買主側・売主側両方のいずれでも可）が記入すること。ただし、「買主による記名」欄のみ、宅地建物取引業者の求めに応じて買主が記名すること。
- ２ 既に利用を開始している場合にあっては、その開始日及び利用の用途について記入すること。
- ３ 利用の用途については、「その他」を選択した場合は必ず具体的な利用用途（一定の設備投資を行わずに土地を利用する場合は適用対象外。）を記載すること。
- ４ 本様式を記入した宅地建物取引業者は、買主の個人情報保護のため、封をすること等により売主が内容を確認できないよう配慮した上で、売主の求めに応じて売主に渡すこと。

なお、上記の土地等については、税制特例措置の政策的な目的に鑑みて、今後、地方創生、まちづくり等の観点で、利用状況について市区町村から問合せをすることがありますので、ご協力ください。

（買主による記名）

氏名（個人以外の者にあっては名称及び代表者氏名）

市区町村記載欄

*確認申請書（様式①－１）の受付番号及び年月日	第 号 年 月 日
*確認書（様式①－１）の交付番号及び年月日	第 号 年 月 日

別記様式②－２（宅地建物取引業者を介さず相対取引にて譲渡した場合）

低 未 利 用 土 地 等 の 譲 渡 後 の 利 用 に つ い て

年 月 日

住所 _____
氏名（個人以外の者にあつては名称及び代表者氏名）

電話番号 _____

私/当社/当団体が購入した下記の土地又は当該土地の上に存する権利（以下「土地等」という。）については、取引後に当該土地を利用する意向を有することについて下記の通り申し述べます。

記

土地等の所在地	
売買契約年月日	年 月 日
土地等の利用開始予定時期（見込み）	年 月 日頃
利用の用途（見込み） ※ 複数選択可	☐ 住宅 ☐ 店舗 ☐ 事務所 ☐ 工場・作業場 ☐ コインパーキング ☐ その他の事業利用 ☐ その他（具体的な利用用途： ）

- （注） 1 本様式は、宅地建物取引業者を介さず相対取引を行った場合において、売主の求めに応じ、買主が記入すること。
- 2 既に利用を開始している場合にあつては、その開始日及び利用の用途について記載して提出すること。
- 3 利用の用途については、「その他」を選択した場合は必ず具体的な利用用途（一定の設備投資を行わずに土地を利用する場合は適用対象外。）を記載すること。

なお、上記の土地等については、税制特例措置の政策的な目的に鑑みて、今後、地方創生、まちづくり等の観点で、利用状況について市区町村から問合せをすることがありますので、ご協力ください。

市区町村記載欄

*確認申請書（様式①）の受付番号及び年月日	第 号 年 月 日
*確認書（様式①）の交付番号及び年月日	第 号 年 月 日

別記様式③（宅地建物取引業者が譲渡後の利用について確認した場合）

低 未 利 用 土 地 等 の 譲 渡 後 の 利 用 に つ い て

年 月 日

（宅地建物取引業者による記名）

住所 _____

氏名（法人にあつては名称及び代表者の氏名）

宅地建物取引業の免許番号

（ ） 第 号

連絡担当者 _____

電話番号 _____

下記の土地又は当該土地の上に存する権利（以下「土地等」という。）については、確認時点において下記のとおり利用されていることを確認しておりますので、その内容をここに証します。

記

土地等の所在地	
確認年月日	年 月 日
譲渡後の利用の用途 ※ 複数選択可	☐ 住宅 ☐ 店舗 ☐ 事務所 ☐ 工場・作業場 ☐ コインパーキング ☐ その他の事業利用 ☐ その他（ ）

- （注） 1 本様式は、宅地建物取引業者が記入すること。
- 2 利用の用途については、「その他」を選択した場合は必ず具体的な利用用途（一定の設備投資を行わずに土地を利用する場合は適用対象外。）を記載すること。
- 3 本様式を記入した宅地建物取引業者は、買主の個人情報保護のため、封をすること等により売主が内容を確認できないよう配慮した上で、売主の求めに応じて売主に渡すこと。

市区町村記載欄

*確認申請書（様式①－１）の受付番号及び年月日	第 号 年 月 日
*確認書（様式①－１）の交付番号及び年月日	第 号 年 月 日

別表：市区町村における低未利用土地等確認書の交付のための提出書類及び確認事項等一覧表

	提出書類等	確認事項等
低未利用土地等であることの確認	1 別記様式①-1 2 売買契約書の写し 3 以下のいずれかの書類(※1) ① 所在市区町村等が運営する空き地・空き家バンクへの登録が確認できる書類 ② 宅地建物取引業者が、現況更地・空き家・空き店舗である旨を表示した広告 ③ 電気、水道又はガスの使用中止日が確認できる書類(※2) ④ その他要件を満たすことを容易に認めることができる書類	・申請のあった土地等が都市計画法第4条第2号に規定する都市計画区域内であることを確認する。 ・以下のいずれかの方法により、低未利用土地等であることを確認する。 ① 空き地・空き家バンクの登録の際に、更地、空き家又は空き店舗であることを市区町村の担当者又は市区町村と連携する宅地建物取引業者が確認していること。登録の際に確認を行っていない場合は、市区町村の担当者又は市区町村と連携する宅地建物取引業者が現地調査により確認すること。 ② 宅地建物取引業者が、現況更地、空き家又は空き店舗の広告を出していること。 ③ 電気・水道・ガスの使用中止日が売買契約よりも1ヶ月以上前であること。 ④ ①～③を確認する書類を提出できない場合は、 ・別記様式①-2により宅地建物取引業者が低未利用土地等であることを証する旨を確認する ・2方向以上からの写真と併せて現地調査やヒアリングを行うことにより、低未利用土地等であることを確認する 等
譲渡後の利用についての確認	1 別記様式②-1(宅地建物取引業者の仲介により譲渡した場合)、②-2(宅地建物取引業者を介さず相対取引にて譲渡した場合)(※3)	・提出された別記様式について、必要事項が全て記入されていることを確認する。
その他の要件の確認等	1 申請のあった土地等に係る登記事項証明書	・売買契約のあった年の1月1日において、申請のあった土地等の所有期間が5年を超えることを確認する。 ・以下の事項について登記事項証明書をもって低未利用土地等確認書に記載する。 ① 申請のあった土地等と一筆であった土地からその年の前年又は前々年に分筆された土地等の有無。 ② ①が「有」の場合、当該分筆された土地等につき低未利用土地等確認書を今回の申請者に交付した実績の有無。

(※1) 申請のあった土地等が農地の場合は、農地法(昭和27年法第229号)第30条に基づく農業委員会による利用状況調査の結果、同法第32条第1項各号のいずれかに該当すること(現に耕作の目的に供されておらず、かつ引き続き耕作の目的に供されないと認められること又は農業上の利用の程度が周辺の地域に比して著しく劣っていると認められること)が確認されていることによっても、確認可能とする。

(※2) 支払い証明書、料金請求書、領収書、お客様情報の開示請求に対する回答書、通帳の写し又はクレジットカードの利用明細(最終の料金引き落とし日が分かるもの)等

(※3) 別記様式②-1及び②-2を提出できない場合に限り、別記様式③(宅地建物取引業者が譲渡後の利用について確認した場合)によっても確認可能とする。